



## 2月12日から副市長 が就任する予定です

●お問い合わせ/市総務課職員係  
☎26・5702

平成27年12月18日に開催された市議会12月定例会で、副市長に矢口明子氏（49歳）が提案され、議会の同意を得ました。2月12日から就任する予定です。

同氏は、平成13年に東北公益文科大学専任講師、平成17年に同大学助教、平成25年から同大学教授として務められました。



## 成人式は1月10日

成人式は人生の新たな一歩のスタートライン

●お問い合わせ/市社会教育課  
社会教育係 ☎24・2993

日時 / 1月10日(日)午後1時30分～(受け付けは午後0時30分～1時20分) ▼場所 / 希望ホール ▼対象 / 本市在住または本市出身の平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方 ▼持ち物 / 案内はがき(当日忘れた方やなくした方も入

場できません)

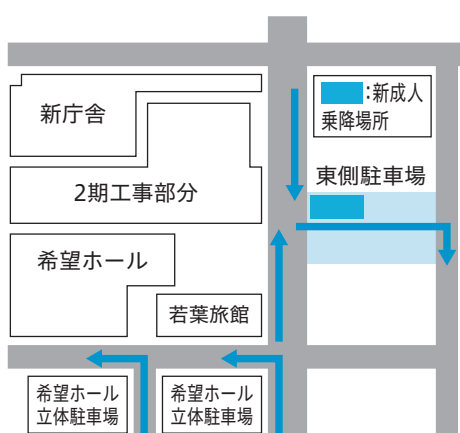
◆式典開始前に会場を閉じますので、午後1時20分までに入场してください。

◆市役所東側駐車場は、式典が始まる前は新成人の降車場所となり駐車車の一部制限しますが、式典が始まってからは待ち合わせの駐車場として利用できます。

◆乗り合わせの来場に協力してください。駐車場は希望ホール立体駐車場、中町パーキング、中町第2パーキング日和、市営地下駐車場を利用してください。受付で駐車券を渡します。

◆会場付近の道路は非常に混み合いますので、時間に余裕を持って来場し、係員の指示に従ってください。

◆日程など詳しくは、市ホームページを参照してください。



## 市営住宅・公共賃貸住宅入居者募集

●お問い合わせ/市建築課公営住宅係 ☎26・5747

資格 / 本市在住か本市に勤務先があり、市税などの滞納がなく、現在同居または同居しようとする親族がいて、収入が公営住宅法の基準(一般世帯15万8千円以下、高齢者・障がい者・中学校卒業前の子どもがいる世帯25万9千円以下)に適合する方 ▼入居日 / 2月19日(金) ▼家賃 / 収入による ▼敷金 / 家賃3か月分 ▼申し込み / 1月6日(水)～14日(木)に申込書を市役所3階建築課公営住宅係または各総合支所建設産業課へ。申込書は窓口で記入し、その場で提出することができます。

◆申込書、応募の手引きは市役所5階建築課および各総合支所建設産業課にあります。

◆抽選の際、ひとり親世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などは優先措置(2回抽選)があります。

### 公共賃貸住宅

収入月額が15万8千円を超え25万9千円以下の方を対象にしたファミリー向けの住宅です。

今回は単身用住宅の募集はありません。

### 市営住宅

募集住宅	所在地	募集戸数	量数・階数等
八森団地	市条字上川原	1	8・6・6・LDK 1階
松山サンハウス	字山田	1	DK 1階

募集住宅	所在地	募集戸数	量数・階数等
住吉住宅	光ヶ丘一丁目	1	4.5・4.5・3・K 1階
新橋二丁目住宅	新橋二丁目	1	6・4.5・3・K 4階
千日住宅	住吉町	1	6・3・DK 1階
新橋五丁目住宅	新橋五丁目	1	6・3・DK 1階
第一川南アパート	若宮町一丁目	1	6・6・3・K 4階
第二川南アパート	若宮町一丁目	1	6・4.5・4.5・K 4階
第三川南アパート	若宮町一丁目	1	6・6・4.5・K 4階
第四川南アパート	若宮町一丁目	1	6・6・4.5・K 1階
光ヶ丘第一アパート	光ヶ丘二丁目	1	6・6・4.5・K 2階
光ヶ丘第二アパート	旭新町	1	6・6・6・DK 1階
旭新町第一アパート	旭新町	1	6・6・4.5・DK
旭新町第二アパート	旭新町	1	3階
旭新町第三アパート	旭新町	1	10・6・DK
旭新町第四アパート	旭新町	1	8・6・DK 3階
旭新町第五アパート	旭新町	1	10・6・DK
静ヶ台	光ヶ丘三丁目	1	8・6・DK 3階
八森団地	市条字上川原	1	6・8・6・LDK
小泉団地	小泉字通南	1	6・6・4.5・K 1階
城西団地	字山田	1	18・7.5・6・LDK
片町住宅	字片町	1	8・6・DK 1階
飛鳥第一団地	飛鳥字契約場	1	8・6・6・LDK
砂越柏町団地	砂越字柏町	1	16・6・4.5・LDK

※高・介・障...65歳以上の高齢者、要介護認定者、障がい者(身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A)がいる世帯(単身不可)  
K 1台所 D 1食室 L 1居間 P 1駐車場 1台有り



# 市外にお住まいの方にはふるさと納税をお知らせください

●お問い合わせ／市総務課総務係 ☎26-5700

ふるさと納税は、納税者が自分の意思により、税金の一部を生まれ育ったまちや進学、転勤などでゆかりのあるまちなどに寄付することができる制度です。個人納税者がふるさと納税した金額を確定申告すると、金額に応じて住所地の個人住民税や所得税が軽減されます。

酒田を離れて暮らす家族や親戚、友人、知人に紹介していただき、ふるさと酒田への応援をお願いします。

## ふるさと酒田便をお送りします

酒田市外にお住まいで、1万円以上のふるさと納税をされた方に本市の特産品をお送りします。ふるさと酒田便は、酒田市の特産品であるお米、日本酒、

漬物、果物、菓子類、工芸品などを用意しています。

また日本海総合病院で、PET/CT検査や人間ドックが受診できるコース(20万円以上)もあります。

**申し込み**／1月5日(火)正午～ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」から直接申し込むか、市ホームページから寄付申込書をダウンロードまたは印刷し、Eメール、郵送またはファクシミリで市総務課総務係へ FAX26-3688

**納入方法**／郵便局で払い込み・金融機関から振り込み・クレジットカード払い

◆詳しくは市総務課総務係へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ QRコード

# 条例(案)や計画(案)への意見募集(パブリックコメント)

酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例(案)、酒田市過疎地域自立促進計画(案)、第2次酒田市子ども読書活動推進計画(案)への意見募集(パブリックコメント)を次の通り実施します。

**意見募集期間**／1月4日(月)～25日(月)▶**意見を提出できる方**／本市に住所を有する方、本市に事務所や事業所を有する方、本市の事務所や事業所に勤務する方、本市の学校に在学する方、本市に納税義務のある方、意見募集に係る事案に利害関係を有する方▶**意見の提出方法**／直接持参するか、郵便、ファクシミリ、Eメールで提出

名 称	酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例(案)	酒田市過疎地域自立促進計画(案)	第2次酒田市子ども読書活動推進計画(案)
公表資料の備え付け場所	市民健康センター、市役所2階行政情報閲覧コーナー、各総合支所地域振興課	市役所4階政策推進課、市役所2階行政情報閲覧コーナー、各総合支所地域振興課	中央図書館、ひらた図書センター、八幡分館、松山分館、市役所2階行政情報閲覧コーナー、教育委員会管理課、各総合支所地域振興課
意見の提出先	〒998-0036、酒田市船場町2丁目1-30、酒田市健康課へ FAX24-5778 Eメール kenko@city.sakata.lg.jp	〒998-8540(住所不要)、酒田市政策推進課へ FAX26-3688 Eメール seisaku@city.sakata.lg.jp	〒998-0034、酒田市中央西町2-59、中央図書館へ FAX24-2980 Eメール info-lib@city.sakata.lg.jp
お問い合わせ	市健康課健康係 ☎24-5733	市政策推進課政策推進係 ☎26-5704	中央図書館 ☎24-2996

◆詳しくは公表資料をご覧ください。公表資料は市ホームページにも掲載します。

◆寄せられた意見は市の考えと共に後日公表します。

◆個々の意見に対する直接回答は行いません。